

温泉分析書別表

平成18年7月25日 日環科第131号

1 利用施設名及び所在地	天童温泉6号及び8号源泉の混合温泉水利用施設 山形県天童市鎌田二丁目1番24-2
2 試料採取地	6号及び8号源泉合流貯湯槽
3 温泉分析依頼者	天童温泉協同組合 理事長 押野宏
4 泉質	ナトリウム・カルシウム-硫酸塩温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
5 泉質別適応症・禁忌症等	
浴用の適応症	動脈硬化症、きりきず、やけど、慢性皮膚病、神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節こわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進
浴用の禁忌症	急性疾患（特に熱のある場合）、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中（とくに初期と末期）
飲用の適応症	慢性胆嚢炎、胆石症、慢性便秘、肥満症、糖尿病、痛風
飲用の禁忌症	下痢の時、腎臓病、高血圧症、その他一般にむくみのあるもの、甲状腺機能亢進症
浴用、飲用の一般的注意事項	
(1) 浴用上の注意事項	
ア. 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。その後は1日当たり2回ないし、3回までとすること。	
イ. 温泉療養のための必要な期間は、概ね2ないし3週間を適当とすること。	
ウ. 温泉療養開始後概ね3日ないし1週間前後に湯あたり（湯さわり又は浴湯反応）が現れることがある。「湯あたり」の間は入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。	
エ. 以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。	
（ア） 入浴時間は入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、なれるにしたがって延長してもよい。	
（イ） 入浴中は運動浴の場合は別として一般には安静を守る。	
（ウ） 入浴後は身体に付着した温泉成分を水で洗い流さない（湯ただれを起こしやすいため逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい）。	
（エ） 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。	
（オ） 次の疾患については原則として高温浴（42℃以上）を禁忌とする。	
イ 高度の動脈硬化症	
ロ 高血圧症	
ハ 心臓病	
（カ） 熱い温泉急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。	
（キ） 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。	
（ク） 飲酒しての入浴は特に注意する。	
(2) 飲用上の注意	
ア. 飲泉療養に際しては、温泉について専門的知識を有する医師の指導を受けることが望ましいこと。	
イ. 温泉飲用の1回の量は、一般的に100mlないし200ml程度とし、その1日の量は温泉利用基準（昭和61年7月14日付環自施第244号環境庁自然保護局長通知）の「第二 飲用利用基準」に基づき決定された量とすること。	
ウ. 強塩泉、酸性泉、含アルミニウム泉及び含鉄泉はその泉質と濃度によって減量し、又は希釈して飲用すること。	
エ. 以上のほか、飲用については次の諸点について注意すること。	
（ア） 一般には、食前30分ないし1時間がよい。	
（イ） 含鉄泉、放射能泉及びヒ素又はヨウ素を含有する温泉は、食後飲用する。含鉄泉飲用直後には、茶・コーヒーなどを飲まない。	
（ウ） 夕食後から就寝前の飲用はなるべく避けることが望ましい。	

(注)この別表は、温泉法第14条の規定による掲示に必要な参考資料となるものであり、禁忌症、適応症等については、温泉法第13条の利用許可並びに第14条の掲示と直接結びつくものではない。

利用源泉状況

源泉名	天童温泉協同組合第6号源泉	湧出地	山形県天童市鎌田二丁目1番24		
		泉温	62.3℃	泉質	ナトリウム・カルシウム-硫酸塩温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
源泉名	天童温泉協同組合第8号源泉	湧出地	山形県天童市鎌田二丁目3番16		
		泉温	69.5℃	泉質	ナトリウム・カルシウム-硫酸塩温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）